

# 官報

号外 令和二年一月二十八日

## ○第二百一回 衆議院会議録 第四号

令和二年一月二十八日(火曜日)

令和二年一月二十八日

午後五時 本会議

○本日の会議に付した案件

令和元年度一般会計補正予算(第1号)

令和元年度特別会計補正予算(特第1号)

令和元年度政府関係機関補正予算(機第1号)

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出)

平成三十一年度歳入歳出の決算上の剰余金の処理の特例に関する法律案(内閣提出)

家畜伝染病予防法の一部を改正する法律案(農林水産委員長提出)

午後七時二分開議

○議長(大島理森君) これより会議を開きます。

○福田達夫君 議案上程に関する緊急動議を提出いたします。

令和元年度一般会計補正予算(第1号)、令和元年度特別会計補正予算(特第1号)、令和元年度政府関係機関補正予算(機第1号)、右三案を一括議題とし、委員長の報告を求め、その審議を進められることを望みます。

○議長(大島理森君) 福田達夫君の動議に御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(大島理森君) 御異議なしと認めます。

令和元年度一般会計補正予算(第1号)

令和元年度特別会計補正予算(特第1号)

令和元年度政府関係機関補正予算(機第1号)

○議長(大島理森君) 令和元年度一般会計補正予算(第1号)、令和元年度特別会計補正予算(特第1号)、令和元年度政府関係機関補正予算(機第1号)、

右三案を一括して議題といたします。委員長の報告を求めます。予算委員長榎橋泰文君。(発言する者あり)

令和元年度一般会計補正予算(第1号)及び同報告書

令和元年度特別会計補正予算(特第1号)及び同報告書

令和元年度政府関係機関補正予算(機第1号)及び同報告書

〔本号末尾に掲載〕

〔榎橋泰文君登壇〕

○議長(大島理森君) 御静粛に。

○榎橋泰文君 たいだいま議題となりました令和元年度一般会計補正予算(第1号)外二案につきまして、予算委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。まず、補正予算三案の概要について申し上げます。一般会計補正予算については、歳出において、昨年十二月五日に閣議決定された安心と成長の未来を拓く総合経済対策を実施するために必要な経費の追加等を行う一方、既定経費の減額を行うこととしております。

また、歳入において、前年度剰余金の受入れ、租税及び印紙収入の減額、公債金の増額などを行うこととしております。

これらの結果、令和元年度一般会計予算の総額は、歳入歳出ともに当初予算から三兆九百四十六億円増加し、百四兆六千五百十七億円となります。

特別会計予算については、財政投融資特別会計、東日本大震災復興特別会計など十特別会計において、所要の補正を行うこととしております。政府関係機関予算については、沖縄振興開発金融公庫及び株式会社日本政策金融公庫において、所要の補正を行うこととしております。

なお、財政投融資計画については、総合経済対策を踏まえ、一兆四千五百三億円を追加しております。

この補正予算三案は、去る一月二十日日本委員会に付託され、二十四日麻生財務大臣から提案理由の説明を聴取し、二十七日から質疑に入り、本日、質疑を終局し、討論、採決を行いました。結果、令和元年度補正予算三案は賛成多数をもっていずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。(拍手)

○議長(大島理森君) 三案につき討論の通告があります。順次これを許します。山内康一君。

〔山内康一君登壇〕

○山内康一君 私は、立憲民主党、国民民主党、社会保障を立て直す国民会議、社会民主党、無所属フォーラムの共同会派を代表し、たいだいま議題

正予算とセツトの特例法で捻出した予算を令和二年度予算の政策経費に流用したからこそ実現できずにすぎません。

このことは、財政法の趣旨に反するばかりか、あたかも財政が健全化しているかのように見せかけるこそくナトリックであり、国民の目を欺くものです。

以上、今回の補正予算の問題点を申し述べ、反対討論を終わります。(拍手)

○議長(大島理森君) 秋本真利君。

(秋本真利君登壇)

○秋本真利君 自由民主党の秋本真利です。

私は、自由民主党、公明党を代表し、ただいま議題となっております令和元年度一般会計補正予算(第1号)、令和元年度特別会計補正予算(特第1号)及び令和元年度政府関係機関補正予算(機第1号)、以上三案に対しまして、賛成の立場から討論を行います。(拍手)

我が国の経済は、七年間にわたるアベノミクスの取組の結果、株価は二倍以上に、有効求人倍率は全ての都道府県で一倍を超え、GDPは名目、実質ともに過去最大規模に達するなど、力強い成長を続けてきました。現状においても、日本経済は内需を中心に緩やかな回復基調にあります。

その一方で、昨年発生した台風十五号や十九号など、千葉県や各地で相次いだ自然災害による甚大な被害や、米中貿易摩擦等の海外発の下方リスクに対して、政府は万全の対策を期する必要があります。

ります。

特に、自然災害による被害については、水害を中心に、広範囲にわたる甚大な被害が発生し、国民生活に非常に大きな影響が生じています。今後、いつでも起こり得る自然災害から、国民の生命、身体、財産をしつかりと守らなければなりません。

こうした現状認識に立ち、先般、安心と成長の未来を拓く総合経済対策が閣議決定されました。この力強い政策パッケージを実行に移すものが、この補正予算であります。

以下、本補正予算に賛成する主な理由を申し述べます。

まず、相次ぐ自然災害による甚大な被害に対して、復旧復興を加速し、地域における経済活動の停滞を一刻も早く解消するとともに、近年の災害の激甚化を踏まえて、水害対策を中心とした防災・減災、国土強靱化のさらなる強力な推進によつて災害に強い国土をつくり上げ、これによつて国民の安全、安心を守る予算となっております。

また、強靱なエネルギー供給の確保も重要であります。昨年発生した台風十五号は、千葉県を中心に、未曾有の停電被害をもたらしました。エネルギーの分野においても、中央集権的な従来の構造を地域分散型のエネルギーシステムに抜本的に転換していくことが必要ではないでしょうか。世界では、太陽光、風力等の再生可能エネルギー

ギーの急激なコストダウンが実現し、地域と共生し、地域に産業を生み出す再生可能エネルギーの導入が大きな潮流となっております。我が国でも、この地域分散型のエネルギーの導入が、国と地域をより強靱なものとし、我々の社会と未来を切り開いていくものと確信しています。

分散されたエネルギーリソースと蓄電池等を組み合わせる本補正予算案は、再生可能エネルギーの導入と強靱化をあわせて促進し、再生可能エネルギーを我が国の主力電源としていくことにつながります。

次に、経済の下振れリスクを乗り越えようとする方々への重点施策として、中小企業、小規模事業者による生産性向上支援や、新たな国際環境に直面する農林水産業者の方々の懸念や不安を払拭しつつ、チャンスを最大限に生かして付加価値を高めることができる施策が盛り込まれています。

最後に、ソサエティー五・〇やSDGsの実現に向けて、イノベーションを促進し、先端技術に社会に実装するとともに、国の将来を見据え、将来を担う人材に対する思い切った投資を行い、さらに、東京オリンピック・パラリンピック後も見据え、インバウンド需要の持続的な取り込みに資する基盤整備等により、当面の需要喚起にとどまらず、民需主導の持続的な経済成長の実現に資するものとなっております。

議員諸兄弟の御賛同を賜りますことを強くお願い申し上げます。賛成討論といたします。(拍手)

○議長(大島理森君) 藤野保史君。

(藤野保史君登壇)

○藤野保史君 私は、日本共産党を代表して、二〇一九年度補正予算案に反対の討論を行います。(拍手)

初めに、桜を見る会やカジノ汚職などで、安倍総理の政治責任が厳しく問われています。

桜を見る会で問われているのは、政府の公的行事に総理の地元後援会事務所が幅広く参加者を募り、地元有権者を接待した疑惑であります。これが、公的行事を利用した税金の私物化や公選法違反に当たるのではないかとという疑惑であり、さらに、公文書を隠蔽、廃棄して組織的隠蔽を図ったのではないかと、これが問われているのであります。

安倍総理は、疑念に対しては丁寧な、真摯に答えないとはいけな言いがた、証拠も示さなまま同じ答弁を繰り返す、あぐらの果てに、募ると募集は違ふという驚くべき答弁を行うなど、説明責任を全く果たしていません。

二日間の質疑で疑惑は一層深まりました。野党が要求している資料を開示し、徹底究明することを強く要求するものです。カジノ汚職では、担当大臣が逮捕されるといふ重大事態が起きているもとので、カジノ利権を徹

底的に洗い出すことが必要だということを厳しく指摘するものです。

補正予算について述べます。

災害対策の予算は当然ですが、昨年の台風などによる被害はいまだに復旧しておらず、政府のさらなる対応が必要です。今こそ被災者生活再建支援法の抜本改正をするよう強く求めるものです。

本案の最大の問題は、巨額の軍事費です。

そもそも財政法上、補正予算は、予算編成後に生じた事由に基づく特に緊要な場合に限って認められます。ところが、安倍政権は、この間、戦闘機、護衛艦、ミサイルなどの購入経費を補正予算に盛り込むやり方を常態化してきました。これは、補正予算の趣旨を根本からゆがめるものです。

本案にも、この傾向が顕著に出ています。

軍事費は四千二百八十七億円に上りますが、その九割を占めるのが、F35A戦闘機や空中給油機などを取得するための歳出化経費、つまり、兵器購入の分割払いの前倒しです。既に発注済みの兵器の後年度負担分を繰り上げて払うことに緊急性はなく、ましてや経済対策でもありません。

補正後の後年度負担は、新規が二・六兆円、総額は五・四兆円に達しています。本案は、将来の財政を圧迫し、国民生活に必要な施策ができなくなる危険性を増大させるものであり、断じて容認できません。

もう一つは、消費税増税による悪循環を加速させる点です。

消費税一〇%増税の強行で、日本経済は新たな消費不況に陥りつつあります。アベノミクスの破綻に加え、消費税の増税が暮らしと経済を冷え込ませており、その結果、政府の税収見通しも二兆三千百五十億円もの減額となっています。

本案は、経済対策のために二・二兆円、税収不足の穴埋めのために二・二兆円、合わせて四・四兆円もの国債を追加発行しようとしています。これは、消費税増税分を吹き飛ばす規模です。しかも、その使い道は、新規大型開発がメジロ押しであり、国民の暮らしを応援するものではありません。

消費税増税により景気を悪化させ、その対策として大型補正を組み、巨額の国債を発行して財政負担をふやし、経済も財政もさらなる困難に追い込む、この悪循環をまた繰り返すつもりでしょうか。

格差を是正し、暮らしを応援する政治へ、税金の集め方、税金の使い方を根本的に改めることを強く求めて、反対討論を終わります。(拍手)

○議長(大島理森君) 杉本和巳君。

〔杉本和巳君登壇〕

○杉本和巳君 日本維新の会の杉本和巳です。

私は、我が党を代表して、令和元年度一般会計補正予算(第1号)外二案に対して討論をいたしま

す。(拍手)

私たち維新は、未来への責任を果たす責任政党であることを自覚し、今国会においても国家国民の皆様のために建設的な政策議論を行う対話の国会を実現すべく努力してまいります。

本補正予算案は、昨年の夏から秋にかけて日本列島を次々と襲った台風、大雨による被害からの復旧復興と国民に安全、安心をもたらす措置や、被害を軽減するための防災、減災への費用が計上されており、この意味において必要な予算であることについては同意いたします。

一方で、災害関連以外の経費を補正予算に入れることは本場に適切なのでしょうか。財政法第二十九条にある補正予算は、予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となつた経費に充てられるべきです。

一月二十日に閣議決定された、令和二年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度には、十五カ月予算という言葉が使われています。これは、毎年補正予算を組むことを前提とし、深く議論されない項目が入り込むことが常態化する問題があります。経済の下振れリスクや将来投資の予算は、日本の将来を左右する大事な論点であって、堂々と本予算にのせるべきです。加えて、財政法第六条第一項を適用しない措置を今後に常態化させることもあってはなりません。

経済問題や将来への投資は、国民にとって生活

や社会保障などにつながる身近な最大の関心事です。維新は、現与党と旧民主党が合意した社会保障と税の一体改革を更に超える、税と社会保障と労働市場の三位一体の改革についての法案の提出準備を進めております。未来への責任を果たす責任政党として、大きな改革を提案していきますので、日本の明るい未来に向けて大いに議論していただきたいと思っております。迅速かつ誠実な対応をとることを政府・与党に対し強く要望いたします。

維新は、枚挙した問題点を指摘しつつも、総合的に勘案した上で、令和元年度一般会計補正予算案(第1号)外二案に賛成いたします。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○議長(大島理森君) これにて討論は終局いたしました。

○議長(大島理森君) 三案を一括して採決いたします。

三案の委員長の報告はいずれも可決であります。三案を委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(大島理森君) 起立多数。よって、三案とも委員長報告のとおり可決いたしました。